

都内初！ 市民主催の甲状腺検診

2011年の福島第一原子力発電所の事故当時、江戸川区でもホットスポットと言われる空間放射線量の高い地域がありました。今は0.06(0.13μSv)と当時よりは低くなりましたが、東京都の行っているモニタリングポストによる測定では、他地域に比べ、まだ高い状況が続いています。

小児甲状腺がんの多発が指摘され、福島だけでなく関東各地で自主検診が行われたことから、昨年8月、江戸川区でも有志で「甲状腺検診えどがわ」を立ち上げ、江戸川・生活者ネットワークの子ども部会メンバーも参加しました。

都内初の市民の手による甲状腺検診は、4月16日(日)タワーホール船堀で実施されました。検査には区内在住の

29家族、1歳から21歳までの45人が参加。まず、医師から放射能と甲状腺についての説明を聞いたのち1人ずつ、甲状腺の超音波診断を行いました。ずっと気になっていたという事故当時1歳だった男児の保護者は「検査する機会がなく、近くで受けられるのがよかったです。何もなければ安心だし、気になることがあれば、ちゃんと検査を受けるなどの判断が自分でできる。今のところは問題がなくて安心した」と話していました。

福島県が行う県民健康調査では、甲状腺がん及びその疑いのある子どもが190人に達するとの検査結果が、今年6月公表されました。チェルノブイリでは5年目を以て以降に小児甲状腺がんが増えています。放射能の人体への影響は被ばく量に

スーパー堤防で地盤強度不足発覚 堤防に住むための安全確保を！

2016年3月をもって完成した国のスーパー堤防上に、江戸川区が土地区画整理事業を行っていた北小岩1丁目東部地区では、本年4月の地権者への引き渡し直前、地盤強度が宅地基準を満たしていない箇所があることが判明。盛り土のやり直し工事を行う前代未聞の事態となりました。

宅地造成の基準値は30kN(キロニュートン)／㎡。国交省は「堤防盛り土と家屋の荷重に耐えうる構造にて設計施工し区に引き渡した」と説明していましたが、全75宅地各5か所を検査を実施した結果、61地点で基準不足が発覚。基礎地盤、盛り土ともに不足が確認され、26宅地で改良工事が必要となり、引き渡しは9月に延期されました。

江戸川ネットはこの間「当地は東半分が自然堤防、西半分が埋土地と地質が異なることから慎重な盛り土対策が必要」「盛り土の安全性に疑問を持ちつつも事業に協力する人々が安心して暮らせるよう地盤調査を行うべき」と主張してきました。検査は盛り土をした国ではなく、住民の声を受け止めた区が実施。国の施工手順には宅地基準確認の定めがなかったと思われ、区と区が盛り土の安全を確認しあつた公文書も不存在でした。さまざまな課題を指摘さ



地盤層の中を掘削し、工期短縮のため、地盤改良材を注入し土を攪拌する混合処理法がとられた。

2017 東京都議会議員選挙

今回の都議選は、都議会の自民党一強体制を変え、都政改革を訴えた都民ファーストが優勝、都議会で最大会派となりました。生活者ネットワークは、現職2人と新人2人の4人の候補者を擁立しましたが、都民ファーストの推薦を受けた現職、北多摩2区(国分寺・国立市)の山内玲子ひとりの当選にとどまりました。世田谷・杉並・練馬の3区では都民ファーストとも戦う構図の選挙でした。新たにスタートする都議会では、生活者ネットワーク1人会派で、市民の議席として多くの市民団体などと連携しながら活動していきます。江戸川ネットも都政の課題の解決に向け、都議会との連携をすすめていきます。

自治体により変わる介護保険



もとにし 本西 みつえ
江戸川区議会議員

全国一律であった介護保険制度が、2015年の法改正により自治体の裁量が大きくなったことで、区市町村の財政状況や事業主体の有無により、その格差の拡大が懸念されます。

江戸川区では現在、向こう3年間の高齢者福祉の方向性を定める検討会を開催し、議論がなされています。その中で区は、区市町村が行う地域支援事業へと移行した要支援1-2の方に必要なサービスを提供するために、訪問介護、通所介

護事業者への報酬単価は変えないとのこと。その財源確保のために、来年度から熟年ふれあいセンターなど、介護予防4事業を廃止します。新たな体系づくりを行うとし、NPOやボランティア団体がサービス提供の担い手として期待されています。

多様なサービスが地域支援事業において展開されるには、新たな介護予防の担い手となるNPOやボランティアが、継続的にサービスを提供することが必要です。そのため、団体の運営やサービスの質の向上のために学ぶ機会や財政的支援など、行政の支援は不可欠です。行政と担い手となる市民との協働が力ギになると考えます。

「種子法」廃止でなにが起きるか？



いとう 伊藤 ひとみ
江戸川区議会議員

「主要農作物種子法(種子法)」は、小麦、大豆などの主要作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を、国が果たすべき役割と定めている法律です。戦後、食糧増産を経験した日本にとっては食糧増産が国家的要請の背景にあり、国都道府県が主導して、優良な種子の生産普及を進める必要があるという観点から1952年に制定されました。

この制度のもとに、国・都道府県は予算を確保し、手間と時間のかかる

種子生産を公的に支えてきました。ところが来年4月から「種子法」は廃止されることになりました。これにより、都道府県が種子事業から撤退し、民間企業が参入すると、利益を生まない種子は無くなっていくでしょう。新品種に種子全体の特許をかけた、一企業の独占化が進むことも考えられます。すでに民間が主体となっている野菜などでは、資本を持つ多国籍企業が、中小の種苗会社を買収し、世界中にシェアを拡大しています。

長年、日本で高い技術によって伝えられ、品種改良されてきた米や麦、大豆などの種子の多様性は、公共財産として大切に扱い、守っていくことが重要です。今後も消費者・生産者が共に声を上げていくことが必要だと考えます。

生活者ネットワークは
東京の 38年の実績
地域政党です

最も身近な自治体議会に議員を送り、地域から生活の課題を解決していきます。現在34の自治体にそれぞれ生活者ネットワークがあり、区議17人、市議33人、都議1人を擁しています。食品安全、医療、水問題など、東京全体の課題には「東京・生活者ネットワーク」として取り組んでいます。

江戸川・生活者ネットワークのルール

- ◆議員は交代制
議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が177人、江戸川では5人。現職を合わせると225人の女性議員を誕生させています。
- ◆議員報酬は市民の活動資金に
生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。
- ◆選挙はカンパとボランティアで
選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。